

3 家庭教育の充実

(1) 家庭教育支援体制の充実

- 家庭教育の重要性の啓発、学習機会や情報の提供、相談体制の整備及び地域で活動する社会教育関係団体等との連携を推進し、家庭の教育力の向上支援を図る。

① 施策の方向

- 家庭教育に関する学習機会や情報の提供
- 相談体制の整備充実
- 学校・家庭・地域及び関係機関・団体等との連携協力体制の整備

② 具体的な事業等

- 「親子のきずな」応援事業
 - ・ 地域での学習機会の充実を図るとともに、家庭教育支援者の養成を行い、さらに、PTAと連携し親子のきずなについて考える機会を提供することにより、地域が一体となって家庭教育を支える環境づくりの推進を図る。

「親子のきずな」応援事業

親が自覚と自信をもって子育てに取り組むことができるよう、地域での学習機会の充実を図るとともに、家庭教育支援者の養成を行い、さらに、PTAと連携し親子のきずなについて考える機会を提供することにより、地域が一体となって家庭教育を支える環境づくりの推進を図る事業です。

様々な状況の子育て中の親

出前講座

子育て中の保護者のグループ等を対象に、家庭教育に関する講座の講師派遣要請を募り、出前講座を実施します。

家庭教育パンフレット

出前講座や養成講座等の周知を図るとともに、「親のふり返しシート」の活用等を啓発するためのパンフレットを作成し、配付します。

養成講座

家庭教育支援に関心のある地域住民を対象に、保護者を支援する際の基本的な心構えなどに関する講座を県内3か所で実施します。

提案型出前講座までの流れ

① NPO等団体 → ② 県民 → ③ 県生涯学習課 → ④ 県民 → ⑤ NPO等団体 → ⑥ 県生涯学習課 → ⑦ NPO等団体

① 講座テーマの募集
② 講座テーマの応募(提案)
③ 「出前講座テーマ一覧」の公表
④ 提案型出前講座の申込み
⑤ 担当団体等の調整・決定
⑥ 出前講座の実施

NPO等団体の皆様！
講師情報をお寄せください！！

保護者の皆様や保護者を集めて講座を開催しようとする皆様からの申込みをお待ちしております！

2010
国民読書年

- 子どもの生活リズム向上支援推進事業
 - ・ 子どもの生活リズム（規則正しい生活習慣）の向上を図るために、県PTA連合会と連携し、実践活動や研修会を行うことにより、家庭の教育力の向上を図る。

